

資料3

通勤デマンド型交通事業実装化について

《協議事項》

協議内容	通勤デマンド型交通事業（道路運送法79条：交通空白地有償運送申請）の創設に伴い、運行エリア等下記の点について協議を行う ① 運行系統又は運送の区間 ② 運行日 ③ 乗降地点数 ④ 運賃 ⑤ 車両
設定理由	通勤デマンド事業について、道路運送法79条（交通空白地有償旅客運送）のスキームを活用して実装化を行う。
検討経緯	<p>《実証事業》</p> <p>令和4年9月～令和5年3月 1期 令和5年9月～令和6年3月 2期 令和6年4月～令和7年3月 3期 令和7年4月～ 4期</p> <p>※実証事業の中で、 利用（企業）者数の増加に対応できる運行モデルの検討（機動力の強化、定時性の確保）の必要性を認識。</p> <p>※実装化に向けて 基幹バスとの交通結節点（石狩庁舎前・花川南5-3）から新港地域へハイエースによるピストン輸送を行うことにより、機動力の強化及び定時性を確保する。</p>

«事業内容新旧対照表»

	現行 (R7.4.1～R8.3.31)	変更 (R8.4.1～)
適用法令	道路運送法第21条	道路運送法第79条
運行事業体	石狩市（三和交通株式会社）	石狩湾新港地域公共交通サービス推進協議会（三和交通株式会社に業務委託：事業者協力型自家用有償旅客運送）
運行系統又は運送の区間	市内交通結節点（花川南5-3・石狩庁舎前） ⇄ 石狩湾新港地域 ¹ 花川南5-3からは新港西エリア（図1参照） 石狩庁舎前からは新港東エリア	同左
運行日	土日祝日除く 7:00～9:00 17:00～19:00 各エリア最大朝8便・夕方8便で対応	同左
乗降地点数	交通結節点の乗降場所は、ラルズマート花川南店及び石狩市庁舎敷地内のミーティングポイントとする。 石狩湾新港地域内については、ユーザー企業の立地エリアにバス停がない場合は、車両が停車できる場所にバーチャルバスストップを設定する。	同左
運賃	一律250円（小学生以下100円）	同左
車両	ワゴン車	同左

¹ 新港中央1丁目～新港中央4丁目、新港東1丁目～新港東2丁目、新港東4丁目、新港西1丁目～新港西3丁目、新港南1丁目～新港南3丁目

【図1】

